

問題9 配偶者居住権等（小規模宅地等の特例）

遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
O宅地 (敷地利用権) (敷地所有権)			
O家屋 (配偶者居住権) (建物所有権)			
P宅地			
Q宅地			
Q家屋			

小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

第1問 総合問題 I

No. 1

合 計
／50点

登録番号	
フリガナ	-----
氏 名	

I 相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の2、4、5及び7に該当するものを除く。）の価額の計算 (単位：円)			
財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	金 額
〇 宅 地			
〇 家 屋			
た な 卸 商 品			
原 材 料			
受 取 手 形			
貸 付 金			
事 業 用 財 産			
割 引 社 債			

1 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の2、4、5及び7に該当するものを除く。）の価額の計算（続き） (単位：円)						
財産の種類	計	算	過	程	取得者	金額
P 土地						
構 築 物						
定 期 預 金						
普 通 預 金						
動 産						
現 金 預 金						

2 取引相場のないQ社株式の価額の計算	
(1) 評価方式の判定	
(2) 比準要素の金額の計算	(単位：円)

(3) 評価額の計算		(単位：円)						
計	算	過	程	取	得	者	金	額

3 小規模宅地等の特例の計算		(単位：円)
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

4 みなし財産価額の計算				(単位：円)
財産の種類	計 算 過 程		取得者	金 額
生命保険金等				
同上の非課税金額				
()				
()				
5 相続時精算課税適用財産価額の計算				(単位：円)
贈与年月	受贈者	計 算 過 程		相続時精算課税 適用財産価額

6 債務控除額の計算							(単位：円)
債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程					金 額
7 生前贈与加算財産価額の計算							(単位：円)
贈与年月	受贈者	計 算 過 程					生前贈与加算 財産価額
8 各人の相続税の課税価格の計算							(単位：円)
区 分	相続人等	乙	A	C	E	母	合 計
相続・遺贈財産価額							
みなし取得財産							
相続時精算課税適用財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算							
課税価格(千円未満切捨)							

II 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	相続税の総額 円

III 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

1 各人の納付税額の計算							(単位：円)
区分	相続人等	乙	A	C	E	母	合計
算出相続税額							
加算又は控除	相続税額の加算額						
	暦年課税分の贈与税額控除額						
	配偶者の税額軽減額						
	相続時精算課税分の贈与税額控除額						
納付税額(百円未満切捨)							
2 相続税額の加算額の計算							(単位：円)
対象者	計算過程					金額	
3 暦年課税分の贈与税額控除額の計算							(単位：円)
対象者	計算過程					金額	

4 配偶者の税額軽減額の計算 (単位：円)		
対象者	計 算 過 程	金 額

5 相続時精算課税分の贈与税額控除額の計算 (単位：円)		
対象者	計 算 過 程	金 額

第2問 総合問題Ⅱ

No.1

合 計
／50点

登録番号	
フリガナ	
氏 名	

1 相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産（次の(2)、(5)及び(6)に該当するものを除く。）の価額の計算（単位：円）

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
宅地GのX部分			
家屋H			
宅地I			
家屋J			

(1) 遺贈により取得した個々の財産（次の(2)、(5)及び(6)に該当するものを除く。）の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
附属設備			
K社転換社債			
預貯金			
M社株式			

(1) 遺贈により取得した個々の財産（次の(2)、(5)及び(6)に該当するものを除く。）の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	計算過程	取得者	課税価格に算入される金額
Nゴルフ会員権			
証券投資信託受益証券			
外貨建預金			

(2) 相続又は遺贈によるみなし取得財産（相続時精算課税の適用を受ける贈与財産を除く。）価額の計算

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
生命保険金等			
退職手当金等			
生命保険契約に関する権利			

(3) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程	金 額
債務			
葬式費用			

(5) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）価額の計算

(単位：円)

贈 与 年 分	受 贈 者	計 算 過 程	加算される贈与財産価額

(6) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈 与 年 分	受 贈 者	計 算 過 程	加算される贈与財産価額

(7) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分							
相続又は遺贈による取得財産							
みなし取得財産							
相続時精算課税の適用を受ける贈与財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算 (暦年課税分)							
課税価格 (1,000円未満切捨て)							

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等 区分							
算出税額							
加算 又は 減算	相続税額の 2割加算						
	贈与税額控除額 (暦年課税)						
	配偶者の 税額軽減額						
	未成年者控除額						
差引税額							
贈与税額控除額 (相続時精算課税分)							
納付税額 (100円未満切捨て)							

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算

(単位：円)

加算及び控除 の項目	対象者	計 算 過 程	金 額
相続税額の2割加算			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
配偶者の 税額軽減額			

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算 (続き)

(単位:円)

加算及び控除の項目	対象者	計 算 過 程	金 額
未成年者控除額			
贈与税額控除額 (相続時精算課税分)			

第3問 総合問題Ⅲ

No.1

合 計
／50点

登録番号	
フリガナ	-----
氏 名	

問1

I 相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1 特定遺贈財産価額の計算			(単位：円)
財産の種類	取得者	計 算 過 程	金 額
宅 地 Y			
家 屋 Y			
骨 と う 品			
宅 地 Z			
家 屋 Z			
Q 社 株 式			

1 特定遺贈財産価額の計算（続き）			（単位：円）
財産の種類	取得者	計 算 過 程	金 額
Q 社 株 式 （続き）			
利 付 債			
空 き 地 M			
動 産			

2 Q社株式の純資産価額の計算			
(イ) 資産の部			(単位：円)
科 目	帳簿価額	相続税評価額	計 算 過 程
現 金			
預 金			
受取手形			
売掛金			
貸付金			
土 地			
建 物			
借家権			
車両運搬具			
什器備品			
機械装置			
ゴルフ会員権			
開発費			
合 計			

3 相続財産価額の計算		(単位：円)
取得者	計 算 過 程	金 額
4 小規模宅地等の特例の計算		(単位：円)
計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

5 相続又は遺贈によるみなし財産価額の計算			(単位：円)
項 目	取 得 者	計 算 過 程	金 額
生命保険金等			
退職手当金等			
生命保険契約 に関する権利			
保証期間付定期金 に関する権利			

6 相続時精算課税適用財産価額の計算				(単位：円)			
贈与年分	受贈者	計 算 過 程			金 額		
7 債務控除額の計算				(単位：円)			
債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程			金 額		
債 務							
葬 式 費 用							
8 生前贈与加算額の計算				(単位：円)			
贈与年分	受贈者	計 算 過 程			金 額		
9 各人の相続税の課税価格の計算				(単位：円)			
相続人等 項 目							
特 定 遺 贈 財 産							
相 続 財 産							
みなし取得財産							
相続時精算課税適用財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算							
課税価格(千円未満切捨)							

II 相続税の総額の計算

課税価格の合計額(単位：千円)		遺産に係る基礎控除額(単位：千円)		課税遺産総額(単位：千円)	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額(単位：千円)		相続税の総額の基となる税額(単位：円)	
合計	人	1		相続税の総額	円

III 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

1 各人の相続税の納付税額の計算							(単位：円)
相続人等 項目							
算出相続税額							
相続税額の加算額							
贈与税額控除額(暦年)							
贈与税額控除額(精算)							
納付税額(百円未満切捨)							

2 税額控除等の計算			(単位：円)
控除等の項目	対象者	計 算 過 程	金 額
相続税額の加算額			
贈与税額控除額(暦年)			
贈与税額控除額(精算)			

IV 相続時精算課税の適用に伴う権利義務を承継する者、承継割合及び承継する税額

(単位：円)

項 目	納税義務承継人		
死亡した者の納付税額			
承 継 割 合			
納 付 税 額 (百円未満切捨)			

問 2

(単位：円)

〈配偶者乙が取得した財産の評価額〉

(1) 配偶者居住権

(2) 配偶者居住権に基づく敷地利用権

〈子Aが取得した財産の評価額〉

(1) 配偶者居住権が設定された建物

(2) 配偶者居住権が設定された建物に係る敷地所有権

(3) 建物J

(4) 宅地K

(単位：円)

〈小規模宅地等の減額金額〉

第4問 総合問題Ⅳ

No.1

合 計
／50点

登録番号	
フリガナ	
氏 名	

1 相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産（次の(2)及び(3)に該当するものを除く。）の価額の計算 (単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地E			
F社株式			

(1) 遺贈により取得した個々の財産（次の(2)及び(3)に該当するものを除く。）の価額の計算（続き）（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
(F社株式)			
現金			
普通預金			
山林G			
立木H			

(2) 相続により取得した個々の財産（次の(3)に該当するものを除く。）の価額 (単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地K			
空き地			
宅地M			
普通預金			

(2) 相続により取得した個々の財産（次の(3)に該当するものを除く。）の価額（続き）（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
定期預金			
貸付金			
その他の財産			

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
退職手当金等			
同上の非課税金額			
生命保険金等			

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算 (続き)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
同上の非課税金額			
上記以外の相続又は遺贈によるみなし相続財産			

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(5) 相続時精算課税の適用を受ける贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	計 算 過 程	課税価格に算入される金額

(6) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程	金 額
債務			
葬式費用			

(7) 相続税の課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	計 算 過 程	加算される贈与財産価額

(8) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

区 分	相続人等				
相続又は遺贈による取得財産					
みなし取得財産					
相続時精算課税の適用を受ける贈与財産					
債務及び葬式費用					
生前贈与加算					
課税価格 (1,000円未満切捨)					

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産額	
千円		千円		千円	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額	
		千円		円	
合計	人	1			(100円未満切捨) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

区 分		相続人等				
算 出 税 額						
加 算 又 は 減 算	相続税額の2割加算額					
	贈与税額控除額 (暦年課税分)					
	配偶者の税額軽減額					
	未成年者控除額					
	贈与税額控除額 (相続時精算課税分)					
納 付 税 額 (100円未満切捨て)						

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算

(単位：円)

加算又は控除の 項 目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
相続税額の2割加算			
贈与税額控除 (暦年課税分)			
配偶者の税額軽減			
未成年者控除			
贈与税額控除 (相続時精算課税分)			

3 令和7年分の贈与税額の計算

(単位：円)

受贈者	金額	計算過程